

注意

入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札の際に、次の書面の提出が必要になりました。

(入札書ごとに必要です。)

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完・提出後の訂正は不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

(よくある誤り)「陳述」欄「☐自己の計算において・・・ありません」の☐のチェックは、「他人から資金の提供を受けて、当該他人のために入札に参加する場合等」にチェックするものです。金融機関から融資を受けて自己のために不動産を取得する場合には、チェックは不要です。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

〒983-8639 仙台市青葉区片平一丁目6番1号 仙台地方裁判所執行官室 ☎022-223-3845

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 8月 5日

仙台地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 柏 賢 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 8月 25日 午前 9時00分から 令和 8年 9月 1日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 9月 3日 午前10時00分 場 所 仙台地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 9月 18日 午後 3時00分 場 所 仙台地方裁判所第4民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	別紙物件目録中、☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 8月 5日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	17,736,000 14,188,800	一括	3,547,200	108,777	27,127
1	5,366,000				
2	12,370,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------|
| 1 | 所 在 | 仙台市青葉区中山吉成一丁目 |
| | 地 番 | 62番137 |
| | 地 目 | 山林 |
| | 地 積 | 198平方メートル |
| | (現況) | |
| | 地 目 | 宅地 |
| 2 | 所 在 | 仙台市青葉区中山吉成一丁目62番地137 |
| | 家屋 番号 | 62番137 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階65.50平方メートル
2階48.50平方メートル |



33

物 件 明 細 書

令和 8年 6月22日

仙台地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 平 塚 秀 喜

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 仙台市青葉区中山吉成一丁目
地 番 62番137
地 目 山林
地 積 198平方メートル
(現況)
地 目 宅地
- 2 所 在 仙台市青葉区中山吉成一丁目62番地137
家屋 番号 62番137
種 類 居宅
構 造 木造かわらぶき2階建
床 面 積 1階65.50平方メートル
2階48.50平方メートル



令和7年(ケ)第181号
令和8年1月14日受理
令和8年2月24日提出

現況調査報告書

仙台地方裁判所

執行官 鈴木元光 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------|
| 1 | 所 在 | 仙台市青葉区中山吉成一丁目 |
| | 地 番 | 62番137 |
| | 地 目 | 山林 |
| | 地 積 | 198平方メートル |
| 2 | 所 在 | 仙台市青葉区中山吉成一丁目62番地137 |
| | 家屋 番号 | 62番137 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階65.50平方メートル
2階48.50平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	仙台市青葉区中山吉成一丁目16番29号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	3枚目「その他の事項」記載のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居（空き家）として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	3枚目「その他の事項」記載のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 物件1, 2について
破産管財人Bの管理下にある。
- 物件1について
 - 1 公図の通り接する仙台市所有の仙台市青葉区芋沢字吉成66番1公衆用道路は、市道「中山吉成支線24号線」であり、建築基準法42条1項1号道路に指定されている。
 - 2 敷地北側にカーポートが設置されている。
- 物件2について
 - 1 室内には若干のゴミが残されているものの、ほぼ空き家状態にある。
 - 2 熱源はオール電化に依っている。屋上には太陽光パネルが搭載され物件2に附合している。
 - 3 一階リビング・ダイニング南西側にウッドデッキ（樹脂製）が存する。
 - 4 敷地南端にスチール製物置（動産）が存する。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ C (破産管財人弁護士)	当職は、仙台地方裁判所令和6年（フ）第1266号破産申立事件に於けるAの破産管財人を務めています。本物件には、元来Aら家族が居住していましたが、破産手続開始に伴って別所に転居し、現在は空き家になっています。 (電話聴取)
■ A (所有者)	本物件の占有状況については、破産管財人Cが述べたとおりです。債務者Bも本物件には居住しておりません。物件2建築に併せて屋上に太陽光パネルを搭載し、室内での熱源はオール電化に依っています。 (電話聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 本件は、破産財団に属する建物であり、破産管財人弁護士の協力を得て現況調査を実施した案件である。調査の結果、本物件は空き家であることが窺われ、爾後破産管財人C及び所有者Aに占有状況を尋ねたところ、室内に調度品は見当たらず、入り口の表札は剥離され、郵便函も封緘されている等の現地の状況と符合した。自治体が発行したA、Bらの居住に関する資料に依るもその事実が補足されている。以上から本物件はAが空き家の状態で占有するものと認めた。

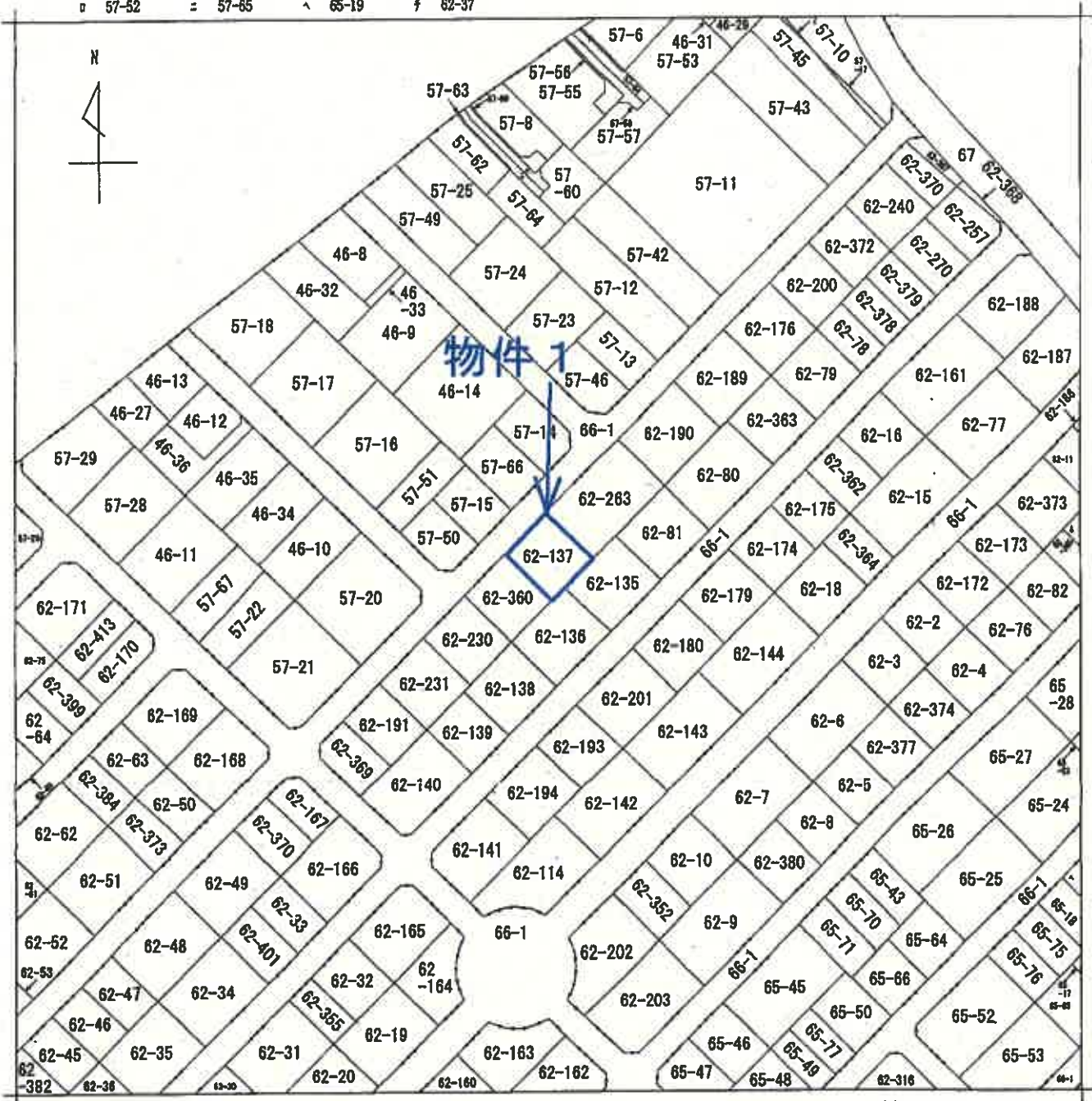
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年1月14日 (水) 11:30-11:40	仙台市役所資産課税課	物件2の平面図(間取図)請求(1月22日郵送受領)
8年1月16日 (金) 9:30-10:00	青葉区役所道路課, 町並み形成課, 戸籍住民課	A及びBの居住に関する資料受領, 接道調査
8年1月16日 (金) 10:30-10:50	物件所在地	物件確認, 写真撮影
8年2月5日 (木) 13:00-13:20	仙台法務局	本物件の登記事項証明書受領
8年2月6日 (金) 13:00-13:20	仙台法務局	接道部分の登記事項証明書受領
8年2月17日 (火) 11:00-11:40	物件所在地	立入調査, 間取り確認, 写真撮影等, 評価人帯同
8年2月19日 (木) 14:00-14:10	当庁	A及び破産管財人Cから本物件の占有状況等について電話聴取
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和8年2月17日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人Dを立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

公図写

57-48 57-61 62-83 65-41
57-52 57-65 65-19 62-37



A4判に縮小



A 中山吉成 2
B 中山吉成 2
C 中山吉成 2
D 中山吉成 2
つづく

請求部	所在	仙台市青葉区中山吉成一丁目			地番	62番137		
出縮力尺	1/1000	精度区分	座標系 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面		種類	その他
作成年月日				備考 年月日 (原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(7 枚目)

登記年月日：昭和50年10月17日

62-137

地番	62-360
----	--------

土地の所在	宮城県宮城郡平沢字吉成
仙台市青葉区	中山吉成 一丁目

物件1



求積表

地番	配号	計算式	平方米
62-360	①	$\frac{19.80 \times (9.60 + 9.77)}{2}$	191.763

(単位：㎡)

縮尺	1/300
----	-------

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

これは図面に記載されている内容を説明した書面である。

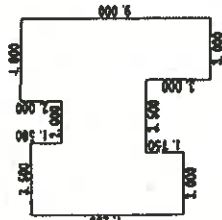
各階平面図

62番137

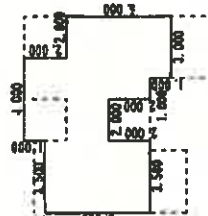
本報函陳

仙台市青葉区中山吉成一丁目 62番地137

附
1

[illegible]

22



求 級 表	
$2,000 \times 5,000$	$= 15,000,000$
$3,500 \times 5,000$	$= 17,500,000$
$1,000 \times 2,000$	$= 2,000,000$
$3,000 \times 2,000$	$= 6,000,000$
$4,000 \times 2,000$	$= 8,000,000$
合 計	$48,500,000$
床面積	48.50 ㎡

(四) 葛城(2)

A4判に縮小

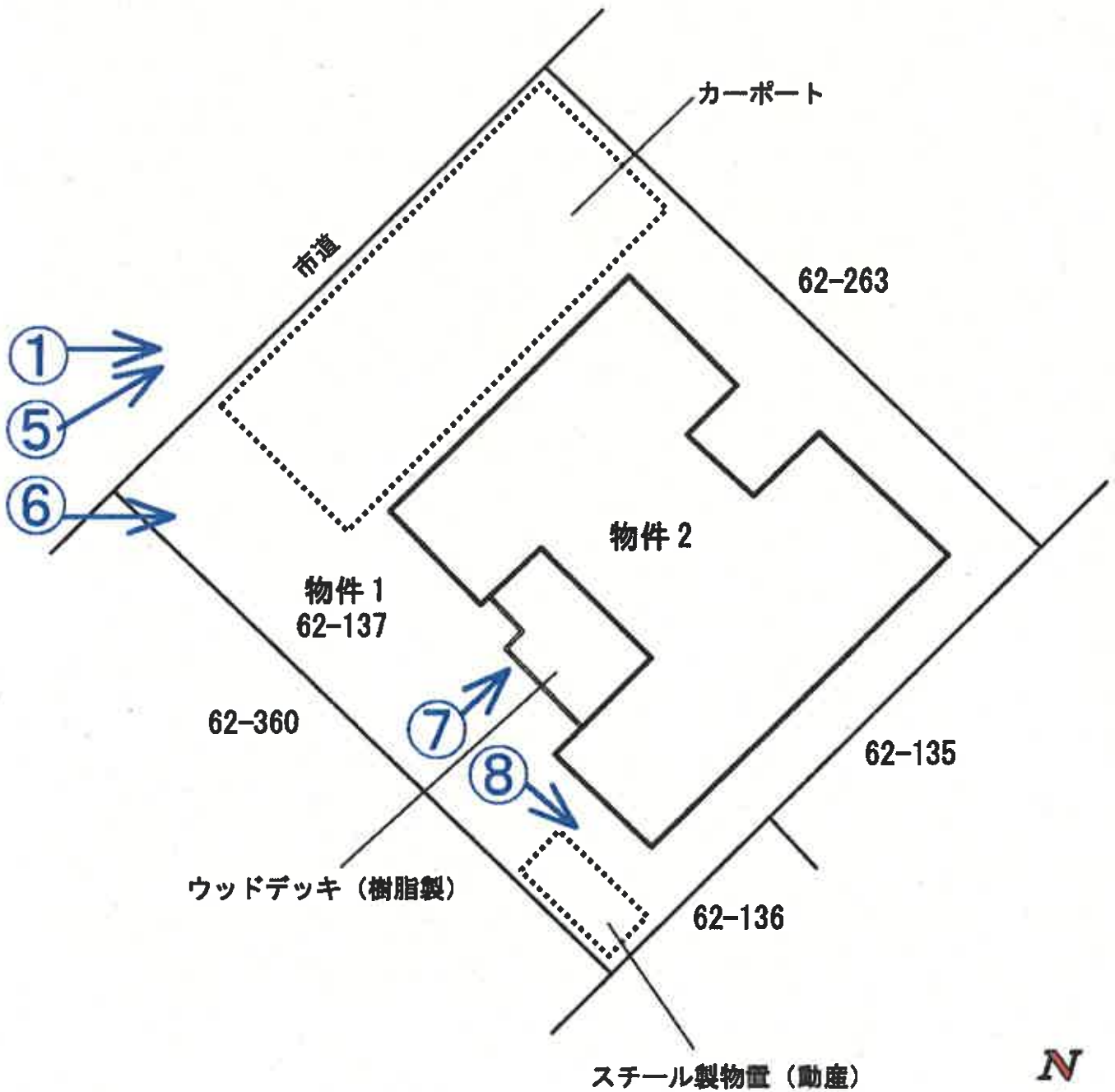
作成者

縮尺 $\frac{1}{250}$

人讀辛

縮尺 1/500

土地建物位置関係図

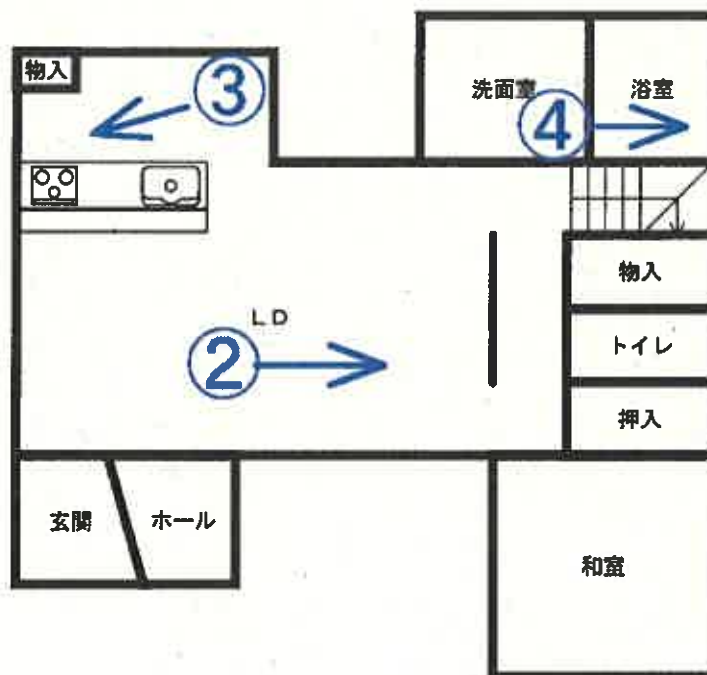


凡例 ♂写真 (撮影場所)
(10 枚目)

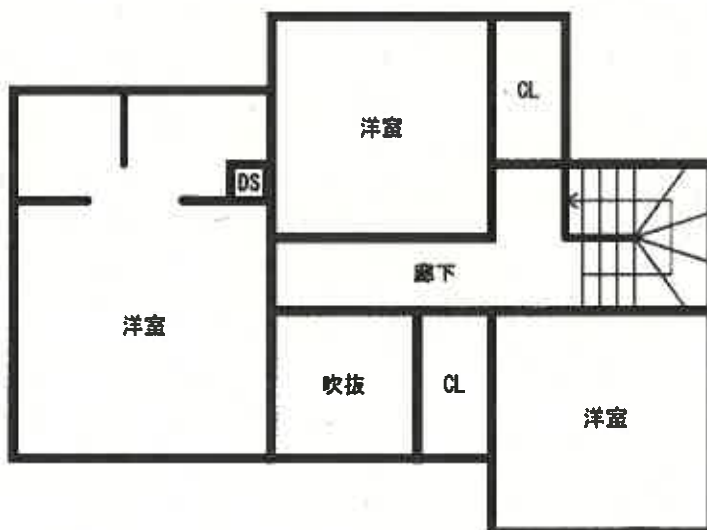


間取図

1階



2階



凡例 ♂写真 (撮影場所)
(11 枚目)

写真 1



写真 2

以下物件2の内部の状況(写真2ないし写真4)



写真 3



写真 4



(13枚目)

写真 5

カーポート



市道「中山吉成支線24号線」

写真 6

屋根上の太陽光パネル



写真 7



ウッドデッキ(樹脂製)

写真 8

スチール製物置(動産)



(15枚目)

令和 7 年 (ケ) 第 181 号
令和 8 年 2 月 17 日 現 地 調 査
令和 8 年 3 月 2 日 評 価

仙台地方裁判所第4民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

有川 卓也

第1 評価額

一括価格	
金 17,736,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 5,366,000円
物件2(建物)	金 12,370,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	宅地
2	所 在 番 家 屋 号 種 類 構 造 床 面 積		
番号	特 記 事 項		
	特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位 置 ・ 交 通	JR仙山線「北山」駅の北西方・道路距離約3.7km (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	目的物件は、仙台市青葉区北西部に位置する住宅団地内に存し、周辺は一般住宅やアパートが建ち並ぶ区画整然とした住宅地域が形成されている。 幅員約6mの市道が標準街路であり、幅員、系統及び連続性は普通。最寄駅からは遠隔に位置するため交通利便性は劣るが、近隣に大型スーパーやホームセンター等が存するほか、北環状線へのアクセスも良く、生活利便性は良好である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第一種中高層住居専用地域 指定60% 指定200% 建築基準法22条区域 第2種高度地区、立地適正化計画(居住誘導区域)、宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	地 積 間 口 ・ 奥 行 形 状 地 勢 街 路 接 面 状 況 そ の 他	198㎡ 間口約13m・奥行約15.2m ほぼ長方形 建物建築部分は概ね平坦であるが、駐車場部分との間に約1.5mの高低差がある。 中間画地 特になし
接 面 道 路 の 状 況	○ 北西側幅員約6m、市道、舗装有、概ね等高接面 建築基準法上:第42条1項1号に該当	
土 地 の 利 用 等 状 況	物件2の敷地として利用されている。	
供 給 処 理 施 設	上水道 あり ガス配管 あり 下水道 あり (注)供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に当該施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
埋蔵文化財の有無	周知の埋蔵文化財包蔵地に指定されていない。	
土 壌 汚 染 の 有 無	現地調査や各種資料等を勘案する限度において、土壌汚染の徴表は認定し難い。	
特 記 事 項	・ 仙台市洪水ハザードマップによると、目的土地は浸水想定区域外にある。 ・ 敷地北西端部にカーポートが1基、敷地南東端部にスチール製物置(動産)が1基設置されている。	

2 建物の概況及び利用状況(物件2)

区 分	主である建物：家屋番号「62番137」	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日(登記記載等)：平成29年9月19日新築 経 過 年 数：約8年 経済的残存耐用年数：約27年	
構 造	木造かわらぶき2階建	
仕 様	外 壁	サイディング
	天 井	ビニールクロス 等
仕 様	内 壁	ビニールクロス 等
	床	フローリング、畳、塩ビシート 等
仕 様	設 備	電気、給排水、衛生設備 等
	その他	オール電化、太陽光発電設備
(注)建物に附属する各種住宅設備については、動作確認まではできないため、使用可能か否かに ついては不明である。		
床面積(現況)	1階	65.50㎡
	2階	48.50㎡
	(延)	114.00㎡
現況用途等	現況用途：居宅(空家) 間取り：別添「間取図」のとおり	
品 等	普通	
保守管理の状況	普通	
建物の利用 状況	「現況調査報告書」記載のとおり	
特記事項	- 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 - 経年相応の管理状態である。 2階洋室は、3室とも勾配天井となっている。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格(物件1)

目的土地の建付地価格を以下のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 ア	個別格差 イ	地積 ウ	建付減価 エ	建付地価格 ア×イ×ウ×エ
1	68,800円/㎡	1.01	198㎡	1.00	13,759,000円

ア 標準画地価格(公示価格等との規準をもとに査定)

標準地 : 仙台青葉-39

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 規準とした価格
 65,200円/㎡ × 105.4 /100 × 100/ 104 × 100/ 96 = 68,800円/㎡

◇時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 : 方位 +4

◇地 域 格 差 : 街路 ±0 、交通接近 ▲ 1 、環境 ▲ 3 、行政 ±0

イ 個 別 格 差 : 方位+1

ウ 地 積 : 登記数量による

エ 建 付 減 価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮し、補正の必要はないと判断した。

(2) 建物価格(物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を判定した。

番 号	再調達原価 ア	現況延床面積 イ	現価率 ウ	建物価格 ア×イ×ウ
2	180,000円/㎡	114.00㎡	0.77	15,800,000円

ウ 現 価 率 : 経過年数 8年 、経済的残存耐用年数 27年 、観察減価率 0% 、
 残価率 0 %により現価率を査定した。

◇現価率 : 0.77 = { 0 + (1 - 0) × (27年 / 35年) } × (1 - 0.00)

2 評価額の判定

前記により求めた各価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、以下のとおり積算価格を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 ア	土地利用権等の及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格 ア×イ×ウ
1	13,759,000円	1.00	0.35	法定地上権	4,816,000円

イ 土地利用権等の及ぶ範囲：上記物件番号の土地の100%の範囲とした。

ウ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を上記のとおり判断した。

(2) 評価額(内訳価格及び一括価格)

番号	基礎となる価格 ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	13,759,000円	－ 4,816,000円		1.00	0.60	5,366,000円
2	15,800,000円	＋ 4,816,000円	1.00	1.00	0.60	12,370,000円
一括価格(合計)						17,736,000円

ウ 占有減価修正：修正の必要はないものと判断した。

エ 市場性修正：修正の必要はないものと判断した。

オ 競売市場修正：「評価の条件」記載の不動産競売市場の特殊性を考慮した。

※算定結果については千円未満四捨五入の処理を行った。

第6 採用した地価公示標準地等の概要

標 準 地 : 仙台青葉-39
所 在 : 仙台市青葉区中山台2丁目14番15
価 格 : 65,200 円/㎡
位 置 : JR仙山線「北山」駅 4.3km
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 203㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 南6m市道
用 途 指 定 等 : 第一種低層住居専用地域(建ぺい率40%、容積率60%)
地 域 の 概 要 : 一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域

第7 附属資料

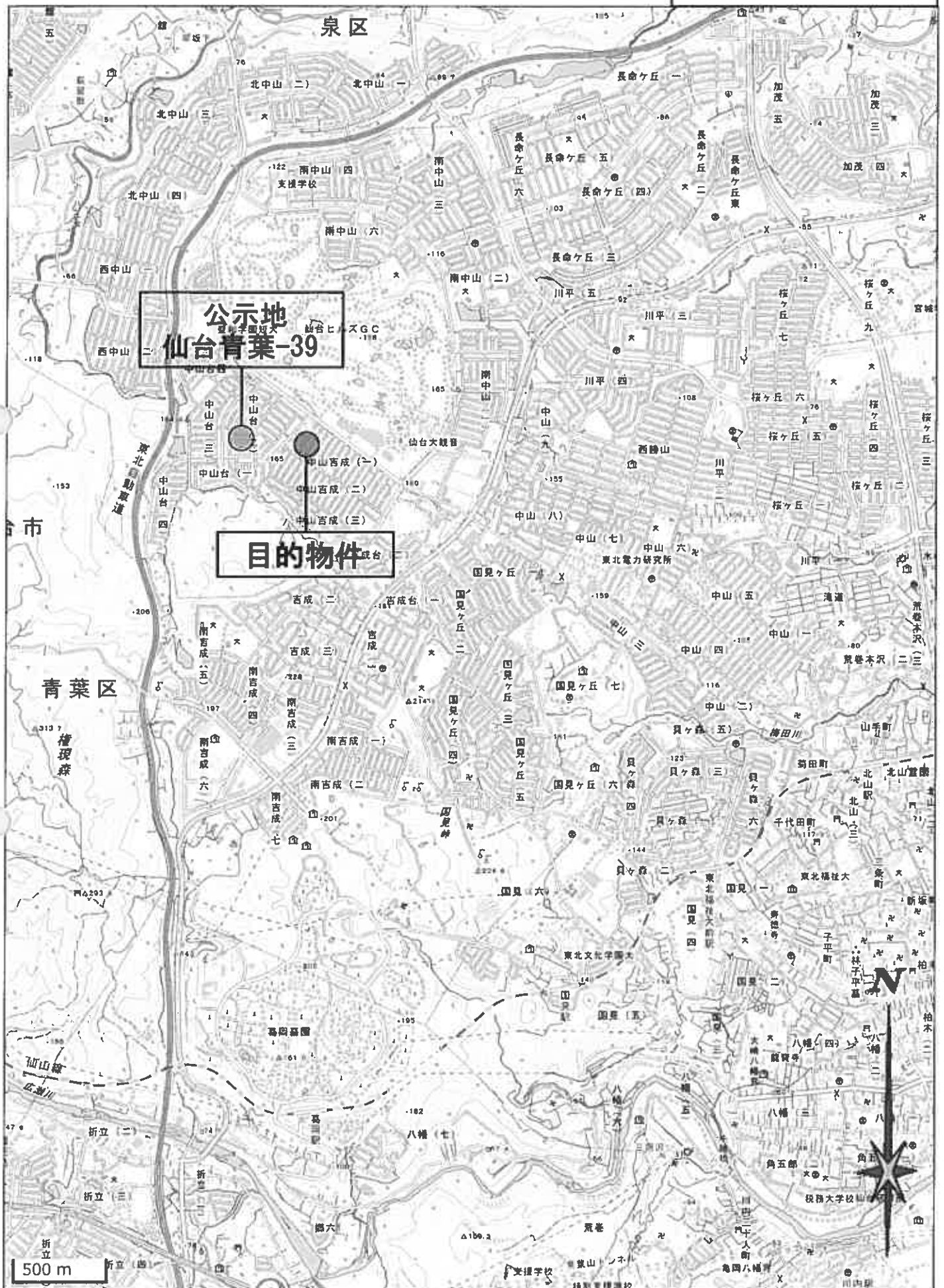
- 1 位置図(国土地理院)
- 2 公図(地図に準ずる図面)
- 3 地積測量図
- 4 建物図面・各階平面図
- 5 土地建物位置関係図
- 6 間取図

以 上

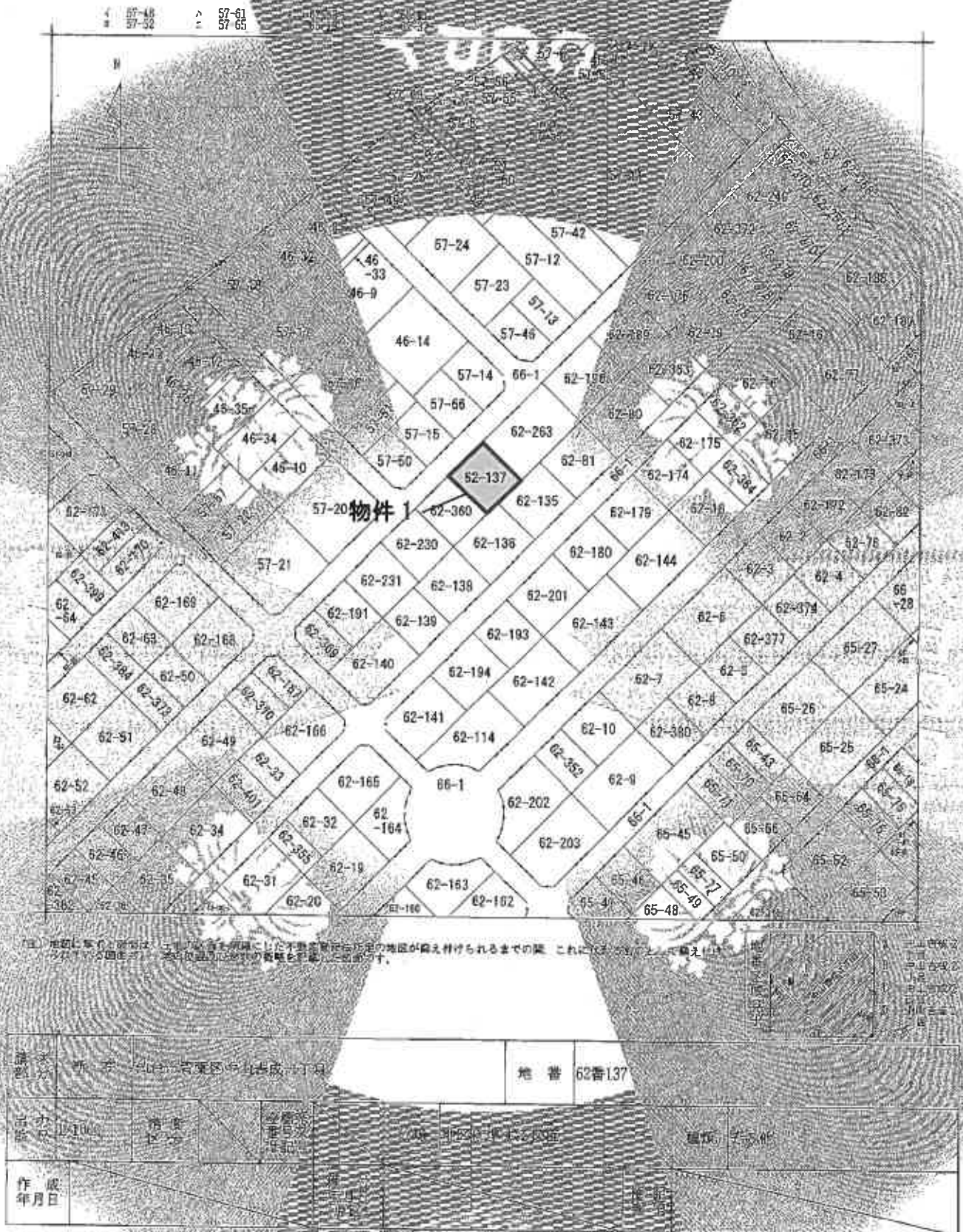
物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 仙台市青葉区中山吉成一丁目 |
| | 地 番 | 62 番 137 |
| | 地 目 | 山林 |
| | 地 積 | 198 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 仙台市青葉区中山吉成一丁目 62 番地 137 |
| | 家屋 番号 | 62 番 137 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 65.50 平方メートル
2 階 48.50 平方メートル |

位置図



公 図 1
(A3→A4 縮小)



これは地図に準ずる位置に記録され、必ずしも証明した書面である。

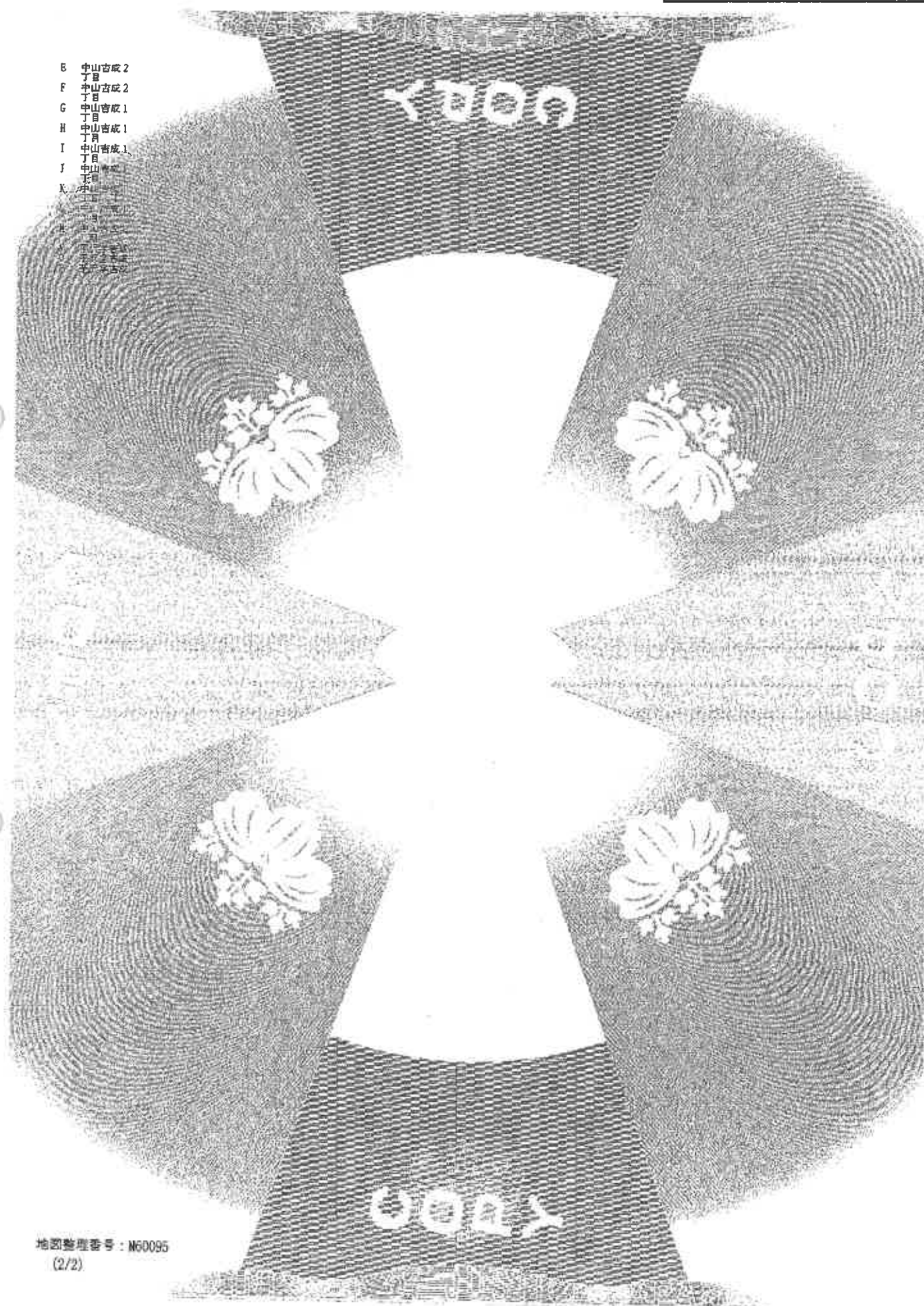
(仙台法務局管轄)

令和7年11月21日

東京法務局

地図整理番号：M60095

(1/2)



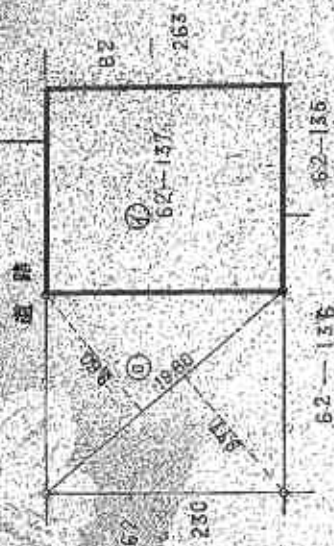
地積測量図 (A3→A4 縮小)

測量年月日：昭和50年10月17日

038271 23-737

地積測量図
仙台南青葉区 中山青陵 一丁目

物件1



求積表

地番	地号	面積	平方メートル
52	①	1930.4380(4377)	1930.438

(日本土地整理開発公社測量部所蔵)

950-1017

これは測量図に記録された土地の面積を示す。正確である。
(単位は平方メートル)
令和7年11月21日 東京測量株式会社

建物図面 (A3→A4 縮小)

登記年月日 平成25年05月22日

これは図面に記載されている内容をもとにした図面です。
 (国土院建築部) 令和7年11月11日 東京建築局 第三課

各階平面図



床面積	延床面積
1,000 × 1,000	9,000,000
1,000 × 1,000	17,250,000
1,000 × 1,000	10,000,000
4,000 × 6,000	24,000,000
3,500 × 1,500	5,250,000
合計	65,500,000
延床面積	65,500 m ²

2階



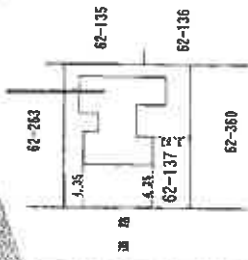
床面積	延床面積
1,000 × 1,000	1,000,000
1,000 × 1,000	17,500,000
1,000 × 1,000	2,000,000
1,000 × 1,000	2,000,000
1,000 × 1,000	2,000,000
1,000 × 1,000	2,000,000
1,000 × 1,000	2,000,000
合計	25,500,000
延床面積	25,500 m ²

建物図面 各階平面図

登録番号 02-01-37

建物の所在地 仙台市青葉区中山寺通二丁目 82-136

物件2



85-1
登記簿記載

縮尺 1/500

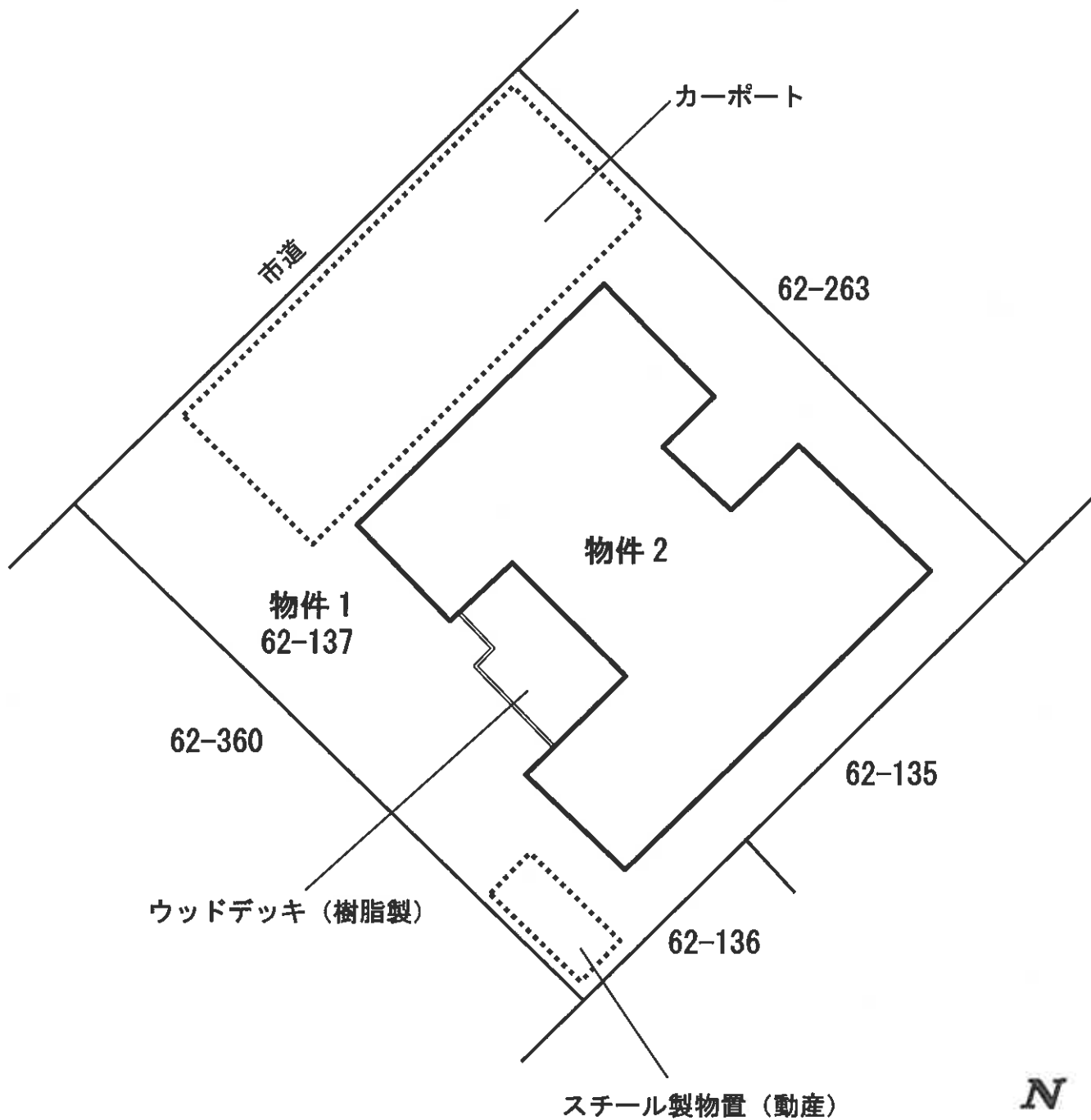
縮尺 1/250

申請人

作成者

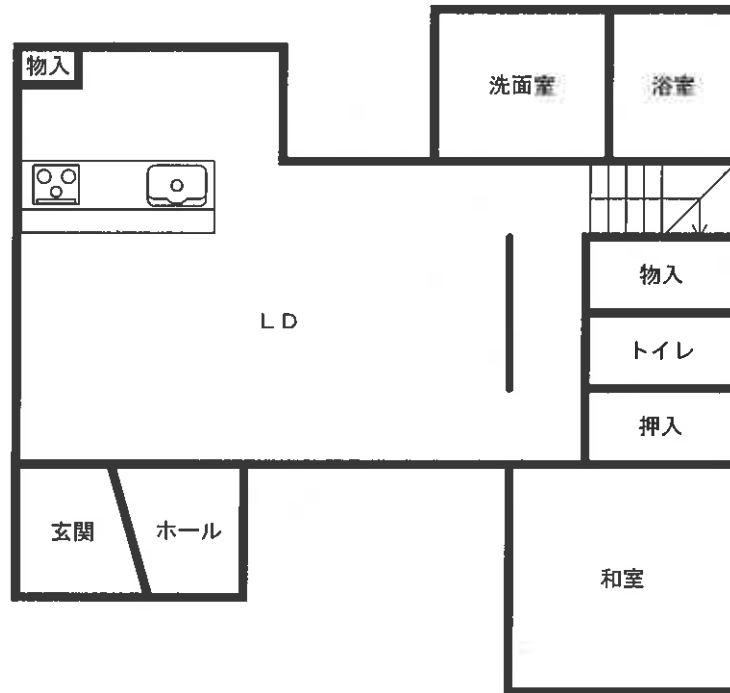
地図帳理番号: H60097

土地建物位置関係図



間取図

1階



2階

